

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
福岡医療専門学校		平成11年4月1日		藤瀬 武		〒 814-0005 (住所) 福岡県福岡市早良区祖原3-1 (電話) 092-833-6120		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人福岡医療学院		平成11年4月1日		理事長 藤瀬 武		〒 814-0005 (住所) 福岡県福岡市早良区祖原3-1 (電話) 092-833-6120		
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医療専門課程	診療放射線科	平成25(2013)年度	-	平成26(2014)年度			
学科の目的	豊かな人間性と優れた実践力を兼ね備えてチーム医療を実践し、医療技術の進歩に対応できる診療放射線技師を養成する。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	診療放射線技師国家試験受験資格							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
3	昼	※単位時間、単位いずれかに記入 3,000 単位時間 単位	1,740 単位時間 単位	420 単位時間 単位	660 単位時間 単位	150 単位時間 単位	30 単位時間 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)					
240 人	182 人	人	%					
就職等の状況	■卒業生数(C) : 39 人 ■就職希望者数(D) : 33 人 ■就職者数(E) : 33 人 ■地元就職者数(F) : 10 人 ■就職率(E/D) : 100% % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 30 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 85% % ■進学者数 : 6 人 ■その他 (令和 5 年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 病院等:小波瀬病院、河畔病院、きむら内科・脳神経クリニック、九州労災病院、行徳総合病院、興生総合病院、済生会長崎病院、相良病院、桜十字病院、篠栗病院、島田病院、湘南和泉病院、白石共立病院、新武雄病院、聖フランシスコ病院、長崎県健康事業団、長崎労災病院、成尾整形外科病院、野市中央病院、原土井病院、寛田クリニック、福岡和白病院、福西会病院、ベルランド総合病院、北松中央病院、山口県済生会山口総合病院、やら整形外科医院、横浜旭中央総合病院、淀川キリスト教病院、米盛病院、TMGあさか医療センター他							
	第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構 受審年月: 平成29年3月 評価結果を掲載したホームページURL https://www.juseiac.jp/outline/thirdparty.html						
	当該学科のホームページURL	https://www.juseiac.jp/						
	企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
		総授業時数		単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間					
	うち必修授業時数		単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間						
(B: 単位数による算定)								
総授業時数		102 単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		12 単位						
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位						
うち必修授業時数		102 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		12 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		2 人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		6 人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		3 人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人					
	計		11 人					
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		11 人						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係																																			
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 教育課程編成委員には、以下の両方または何れかの条件を満たす者を選定している。 1. 業界団体に所属し、要職に就いている有識者 2. 現場を指揮し、医療の最先端で活躍している院長や所属の長 このような業界全体の動向、実務に関する知識や技術に関する知見を有する委員からの要請等を教育課程編成委員会にて協議していく。																																			
(2)教育課程編成委員会等の位置付け ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記 本学の教育課程は、教育課程編成委員会の意見を踏まえて、教務委員会が編成する(学則第14条及び学校会議規程第4条)。 教育課程編成委員会の位置付け及び審議内容が採用される過程は、以下の通りである。 ① 第1回教育課程編成委員会では、前年度の教育課程を実施した結果や当年度の教育課程の進捗状況等が報告される。委員による審議が行われ、委員から意見を聴取する。審議内容及び意見は教務委員会に直ちに報告され、当年度の教育課程や指導方法等の改善に活用される。 ② 第2回教育課程編成委員会では、第1回委員会で聴取された意見に対する改善策の実施状況について審議が行われる。その審議結果を踏まえて、次年度の教育課程の編成に対する意見を委員から聴取する。 ③ 第2回委員会で聴取した意見は、副校長、学科長、専任教員及び非常勤講師が参加する次年度教育内容会議において審議される。そこで審議した結果を踏まえて、教務委員会が次年度の教育課程を編成する。																																			
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名前</th> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>藤瀬 武</td> <td>福岡医療専門学校 校長</td> <td>令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>藤瀬 敏子</td> <td>福岡医療専門学校 事務長</td> <td>令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長門 俊一</td> <td>福岡医療専門学校 副校長</td> <td>令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市原 隆洋</td> <td>福岡医療専門学校 診療放射線科 学科長</td> <td>令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高橋 正徳</td> <td>横浜市南部地区放射線技師会 理事 医療法人久幸会 川口きゆうぼろリハビリテーション副事務長 兼 放射線科技師長</td> <td>令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>義本 正二</td> <td>医療法人社団誠和会 牟田病院 事務長 同 画像診断科 主任技師長</td> <td>令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>丸山 裕稔</td> <td>放射線技術学会 九州支部総務担当理事 国立病院機構 熊本医療センター 診療放射線技師長</td> <td>令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)</td> <td>②</td> </tr> </tbody> </table> <p>※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。) ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。) ② 学会や学術機関等の有識者 ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員</p>				名前	所属	任期	種別	藤瀬 武	福岡医療専門学校 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)		藤瀬 敏子	福岡医療専門学校 事務長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)		長門 俊一	福岡医療専門学校 副校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)		市原 隆洋	福岡医療専門学校 診療放射線科 学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)		高橋 正徳	横浜市南部地区放射線技師会 理事 医療法人久幸会 川口きゆうぼろリハビリテーション副事務長 兼 放射線科技師長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①	義本 正二	医療法人社団誠和会 牟田病院 事務長 同 画像診断科 主任技師長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③	丸山 裕稔	放射線技術学会 九州支部総務担当理事 国立病院機構 熊本医療センター 診療放射線技師長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	②
名前	所属	任期	種別																																
藤瀬 武	福岡医療専門学校 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)																																	
藤瀬 敏子	福岡医療専門学校 事務長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)																																	
長門 俊一	福岡医療専門学校 副校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)																																	
市原 隆洋	福岡医療専門学校 診療放射線科 学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)																																	
高橋 正徳	横浜市南部地区放射線技師会 理事 医療法人久幸会 川口きゆうぼろリハビリテーション副事務長 兼 放射線科技師長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①																																
義本 正二	医療法人社団誠和会 牟田病院 事務長 同 画像診断科 主任技師長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③																																
丸山 裕稔	放射線技術学会 九州支部総務担当理事 国立病院機構 熊本医療センター 診療放射線技師長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	②																																
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 (年間の開催数及び開催時期) 年間開催数は年2回。開催時期は毎年6月と11月。 (開催日時(実績)) 第1回 令和6年 6月15日(土)15:00～17:00 第2回 令和6年11月18日(土)15:00～17:00																																			
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。 ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症になり、病院での対応がコロナ前の状態に戻す方向で進んでいる施設やコロナ禍と同様に徹底している施設など病院ごとに異なる。そのため学科としての感染対策のルールを作成しつづ、病院ごとのルールに従うよう指導が必要であるとの意見を頂いた。その為、感染対策に対するマニュアルを作成するとともに実習前指導において学生に指導を行う予定である。 ・臨床実習での学びを充実させるツールとしてデシリートは重要である。臨床で得た知見をしっかりと身につけるよう実習前の適切な教育が求められるとの意見を頂いた。その為、デシリートの記載スペースを拡充し、記載内容に学習課題を追加して体験したことについて学習する機会を設ける予定である。また、実習前指導として学内実習でデシリートを導入し、記載方法の指導を行っている。 ・現在、診療放射線技師に特に求められているのはコミュニケーション能力と向上心である。カリキュラムや指導方法のなかでそれぞれを身につけることが出来るよう工夫が必要であるとの意見を頂いた。その為、現場で求められる技師像について深く考える機会を与え、学生自身の気づきから導けるよう講義や実習での指導内容を見直ししていく。																																			
2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係																																			
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 講義・実習で得たX線撮影技術学、診療画像検査技術学、放射線治療技術学、核医学検査技術学についての知識と技術をもとに、診療放射線技師として必要な臨床放射線技術を習得するために、各部門に精通した臨床実習指導者(満5年以上の臨床経験がある)を選定する。																																			
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 学校教員と派遣された講師が実習前に事前の打ち合わせを行い、実習内容、学生の学修成果の達成度評価指標等について定める。実習期間中は、学校教員と派遣された講師が学生の学修状況を互いに直接確認し授業運営を行う。実習修了時には、学校教員と派遣された講師が協議の上、成績評価・単位認定を行う。																																			
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目名</th> <th>科目概要</th> <th>連携企業等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床実習Ⅰ</td> <td>臨床実習では診療放射線技師としての業務を熟知した臨床実習指導者による指導の下、実際の医療現場で行われる放射線機器等の取扱い、患者への対応、他職種との連携や医療情報の取扱いについて実践的に学びます。 臨床実習Ⅰでは病院のシステムを理解し、診療放射線技師としての役割を学ぶ。</td> <td>戸田中央総合病院、千葉労災病院、君津中央病院、村上華林堂病院、洛和会音羽病院 総数24施設</td> </tr> <tr> <td>臨床実習Ⅱ</td> <td>診療放射線技師としての業務を熟知した臨床実習指導者による指導の下、実際の医療現場で行われるX線単純撮影、透視、CT、各種造影検査、MRI、超音波画像検査に関する診療を体験する中で診療放射線技師としての基本的な実践能力を身につけ、医療チームの一員としての責任と役割を学ぶ。</td> <td>戸田中央総合病院、千葉労災病院、君津中央病院、村上華林堂病院、洛和会音羽病院 総数24施設</td> </tr> <tr> <td>臨床実習Ⅲ</td> <td>診療放射線技師としての業務を熟知した臨床実習指導者による指導の下、実際の医療現場で行われる核医学検査、放射線治療を中心とする検査に関する診療を体験する中で診療放射線技師としての基本的な実践能力を身につけ、医療チームの一員としての責任と役割を学ぶ。</td> <td>戸田中央総合病院、洛和会音羽病院、上尾中央総合病院、千葉労災病院、君津中央病院 総数12施設</td> </tr> </tbody> </table>				科目名	科目概要	連携企業等	臨床実習Ⅰ	臨床実習では診療放射線技師としての業務を熟知した臨床実習指導者による指導の下、実際の医療現場で行われる放射線機器等の取扱い、患者への対応、他職種との連携や医療情報の取扱いについて実践的に学びます。 臨床実習Ⅰでは病院のシステムを理解し、診療放射線技師としての役割を学ぶ。	戸田中央総合病院、千葉労災病院、君津中央病院、村上華林堂病院、洛和会音羽病院 総数24施設	臨床実習Ⅱ	診療放射線技師としての業務を熟知した臨床実習指導者による指導の下、実際の医療現場で行われるX線単純撮影、透視、CT、各種造影検査、MRI、超音波画像検査に関する診療を体験する中で診療放射線技師としての基本的な実践能力を身につけ、医療チームの一員としての責任と役割を学ぶ。	戸田中央総合病院、千葉労災病院、君津中央病院、村上華林堂病院、洛和会音羽病院 総数24施設	臨床実習Ⅲ	診療放射線技師としての業務を熟知した臨床実習指導者による指導の下、実際の医療現場で行われる核医学検査、放射線治療を中心とする検査に関する診療を体験する中で診療放射線技師としての基本的な実践能力を身につけ、医療チームの一員としての責任と役割を学ぶ。	戸田中央総合病院、洛和会音羽病院、上尾中央総合病院、千葉労災病院、君津中央病院 総数12施設																				
科目名	科目概要	連携企業等																																	
臨床実習Ⅰ	臨床実習では診療放射線技師としての業務を熟知した臨床実習指導者による指導の下、実際の医療現場で行われる放射線機器等の取扱い、患者への対応、他職種との連携や医療情報の取扱いについて実践的に学びます。 臨床実習Ⅰでは病院のシステムを理解し、診療放射線技師としての役割を学ぶ。	戸田中央総合病院、千葉労災病院、君津中央病院、村上華林堂病院、洛和会音羽病院 総数24施設																																	
臨床実習Ⅱ	診療放射線技師としての業務を熟知した臨床実習指導者による指導の下、実際の医療現場で行われるX線単純撮影、透視、CT、各種造影検査、MRI、超音波画像検査に関する診療を体験する中で診療放射線技師としての基本的な実践能力を身につけ、医療チームの一員としての責任と役割を学ぶ。	戸田中央総合病院、千葉労災病院、君津中央病院、村上華林堂病院、洛和会音羽病院 総数24施設																																	
臨床実習Ⅲ	診療放射線技師としての業務を熟知した臨床実習指導者による指導の下、実際の医療現場で行われる核医学検査、放射線治療を中心とする検査に関する診療を体験する中で診療放射線技師としての基本的な実践能力を身につけ、医療チームの一員としての責任と役割を学ぶ。	戸田中央総合病院、洛和会音羽病院、上尾中央総合病院、千葉労災病院、君津中央病院 総数12施設																																	

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係																									
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 本校は、教員が学生に対し、社会のニーズに応えることのできる即戦力及び臨床能力の高い医療技術者を育てるために、より職業実践的な教育をすることを目的に掲げている。この目的を達成するためには、教員の資質向上は必須の条件となる。そこで、次に掲げた事項を進めることにより、教員の資質向上の支援を行っている。 1. 研修規程を定めて、計画的かつ継続的な研修受講を支援する。 2. 本校附属臨床施設(福岡医療クリニック)での臨床経験を積むことにより、実際の現場での知識・技術の修得をすすめる。 3. 外部機関(学会・研究会・研修等)に対して会場提供を積極的に行い、様々な分野での知識修得を奨励する。																									
(2)研修等の実績																									
①専攻分野における実務に関する研修等																									
研修名: 第51回日本放射線技術学会秋季学術大会	連携企業等: 日本放射線技術学会 対象: 専任教員																								
期間: 10月27日(金)～ 10月30日(日)																									
内容 放射線技術の最新研究およびそのプレゼンテーション技術を学び、実務に反映させる。																									
研修名: 第39回日本診療放射線技術師学術大会	連携企業等: 対象: 専任教員																								
期間: 9月29日(木)～ 10月1日(日)																									
内容 放射線技術の最新研究およびそのプレゼンテーション技術を学び、実務に反映させる。																									
研修名: 第30回日本大腸検査学会 九州支部会	連携企業等: 日本大腸検査学会 対象: 専任教員																								
期間: 7月8日(土)																									
内容 放射線技術の最新研究およびそのプレゼンテーション技術を学び、実務に反映させる。																									
②指導力の修得・向上のための研修等																									
研修名: 第79回日本放射線技術学会総会学術大会	連携企業等: 日本放射線技術学会 対象: 専任教員																								
期間: 4月14日(金)～ 4月17日(日)																									
内容 放射線技術の最新研究およびそのプレゼンテーション技術を学び指導力を向上させる。																									
研修名: 令和5年度診療放射線技師養成機関・職域団体との懇談会	連携企業等: 日本放射線技師会 対象: 専任教員																								
期間: 9月23日(土)																									
内容 職域団体との技師教育や運営に関する情報交換を行い、実務の質および指導力を向上させる。																									
研修名: 第49回全国私立診療放射線技師養成施設長会議	連携企業等: 全国私立診療放射線技師養成施設長会 対象: 専任教員																								
期間: 10月21日(金)																									
内容 養成施設間での技師教育や運営に関する情報交換を行い、実務の質および指導力を向上させる。																									
(3)研修等の計画																									
①専攻分野における実務に関する研修等																									
研修名: 第19回九州放射線医療技術学術大会	連携企業等: 日本放射線技術学会 対象: 専任教員																								
期間: 12月21日(土)～ 12月22日(日)																									
内容 放射線技術の最新研究およびそのプレゼンテーション技術を学び、実務に反映させる。																									
研修名: 第1回 日本放射線医療技術学術大会	連携企業等: 日本放射線技師会・日本放射線技術学会 対象: 専任教員																								
期間: 10月31日(木)～ 11月3日(日)																									
内容 放射線技術の最新研究およびそのプレゼンテーション技術を学び、実務に反映させる。																									
研修名: 第31回日本大腸検査学会 九州支部会	連携企業等: 日本大腸検査学会 対象: 専任教員																								
期間: 8月24日(土)																									
内容 放射線技術の最新研究およびそのプレゼンテーション技術を学び、実務に反映させる。																									
②指導力の修得・向上のための研修等																									
研修名: 第80回日本放射線技術学会総会学術大会	連携企業等: 日本放射線技術学会 対象: 専任教員																								
期間: 4月11日(金)～ 4月14日(日)																									
内容 放射線技術の最新研究およびそのプレゼンテーション技術を学び指導力を向上させる。																									
研修名: 第69回全国診療放射線技師教育施設協議会	連携企業等: 全国診療放射線技師教育施設協議会 対象: 専任教員																								
期間: 6月28日(金)																									
内容 養成施設間での技師教育や運営に関する情報交換を行い、実務の質および指導力を向上させる。																									
研修名: 第50回全国私立診療放射線技師養成施設長会議	連携企業等: 全国私立診療放射線技師養成施設長会 対象: 専任教員																								
期間: 10月20日(金)																									
内容 私立養成施設間での技師教育や運営に関する情報交換を行い、実務の質および指導力を向上させる。																									
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係																									
(1)学校関係者評価の基本方針 本校は自己点検・自己評価委員会を設置して、①教職員全員による自己点検・評価、②学校関係者(企業等の役員又は職員、地域住民、保護者、校友会会長等)による評価を実施し、その結果についてこの報告書にまとめ、ホームページに公表する。																									
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th> <th>学校が設定する評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)教育理念・目標</td> <td>・理念・目的・育成人材像・学校の特色・学校の将来構想</td> </tr> <tr> <td>(2)学校運営</td> <td>・運営方針・事業計画・運営組織・意思決定効率化・人事・賃金制度 ・意思決定システム・情報システム化等による業務効率化</td> </tr> <tr> <td>(3)教育活動</td> <td>・教育目標・育成人材像・到達レベル・カリキュラム・授業評価・教員確保・単位認定・資格取得</td> </tr> <tr> <td>(4)学修成果</td> <td>・就職率向上・資格取得率向上・退学率低減・社会的活躍・評価の把握</td> </tr> <tr> <td>(5)学生支援</td> <td>・就職・進学・学生相談・経済的支援・健康管理・課外活動・生活環境・保護者連携・卒業生支援</td> </tr> <tr> <td>(6)教育環境</td> <td>・施設・設備・学外実習・インターンシップ・海外研修等の実施・防災体制</td> </tr> <tr> <td>(7)学生の受け入れ募集</td> <td>・学生募集活動・教育成果・入学選考・学納金</td> </tr> <tr> <td>(8)財務</td> <td>・中長期的財務基盤・予算・収支計画</td> </tr> <tr> <td>(9)法令等の遵守</td> <td>・法令・設置基準等・個人情報保護・自己点検・自己評価の実施等</td> </tr> <tr> <td>(10)社会貢献・地域貢献</td> <td>・社会貢献の実施・学生ボランティア活動支援等</td> </tr> <tr> <td>(11)国際交流</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1)教育理念・目標	・理念・目的・育成人材像・学校の特色・学校の将来構想	(2)学校運営	・運営方針・事業計画・運営組織・意思決定効率化・人事・賃金制度 ・意思決定システム・情報システム化等による業務効率化	(3)教育活動	・教育目標・育成人材像・到達レベル・カリキュラム・授業評価・教員確保・単位認定・資格取得	(4)学修成果	・就職率向上・資格取得率向上・退学率低減・社会的活躍・評価の把握	(5)学生支援	・就職・進学・学生相談・経済的支援・健康管理・課外活動・生活環境・保護者連携・卒業生支援	(6)教育環境	・施設・設備・学外実習・インターンシップ・海外研修等の実施・防災体制	(7)学生の受け入れ募集	・学生募集活動・教育成果・入学選考・学納金	(8)財務	・中長期的財務基盤・予算・収支計画	(9)法令等の遵守	・法令・設置基準等・個人情報保護・自己点検・自己評価の実施等	(10)社会貢献・地域貢献	・社会貢献の実施・学生ボランティア活動支援等	(11)国際交流	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																								
(1)教育理念・目標	・理念・目的・育成人材像・学校の特色・学校の将来構想																								
(2)学校運営	・運営方針・事業計画・運営組織・意思決定効率化・人事・賃金制度 ・意思決定システム・情報システム化等による業務効率化																								
(3)教育活動	・教育目標・育成人材像・到達レベル・カリキュラム・授業評価・教員確保・単位認定・資格取得																								
(4)学修成果	・就職率向上・資格取得率向上・退学率低減・社会的活躍・評価の把握																								
(5)学生支援	・就職・進学・学生相談・経済的支援・健康管理・課外活動・生活環境・保護者連携・卒業生支援																								
(6)教育環境	・施設・設備・学外実習・インターンシップ・海外研修等の実施・防災体制																								
(7)学生の受け入れ募集	・学生募集活動・教育成果・入学選考・学納金																								
(8)財務	・中長期的財務基盤・予算・収支計画																								
(9)法令等の遵守	・法令・設置基準等・個人情報保護・自己点検・自己評価の実施等																								
(10)社会貢献・地域貢献	・社会貢献の実施・学生ボランティア活動支援等																								
(11)国際交流																									
※(10)及び(11)については任意記載。																									

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

令和5年度は自己点検・評価報告書を資料にして、教職員と意見交換を実施しながら、学校関係者評価委員会を行った。

【本学院並びに本学科に対する提言は以下の通り】

1. 令和5年度の重点目標の1つ「退学者0ゼロ」に向けての教職員の取り組みは、効果があり重要性を認識し、指導を行う。
 2. 多様化する環境への対策(研修会等への参加等)が必要である。
 3. 国家試験の合格率は全国平均を大きく上回っている。国家試験の出題傾向の変化に対応が必要である。更に良い結果が出ることを期待している。
- 以上の学校関係者評価委員より得た意見を、運営会議、教職員会議等において学校全体で共有し活用する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年4月1日

名前	所属	任期	種別
山本 亮	山本祐司・亮司法書士行政書士事務所	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	地域住民
下迫 勇夫	福岡医療専門学校 非常勤講師	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	有識者
渡辺 淳一	(株)堺整骨院西 代表取締役	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
東 りか	はり灸院・整骨院・整体院Re.庵 代表	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
古川 辰巳	株式会社INTERACTION 代表取締役	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
山中 知愛	医療法人西福岡病院 放射線科 科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
行徳 倫子	医療法人正明会 諸岡整形外科病院 看護部管理者	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.jusei.ac.jp/outline/hvoka.html>

公表時期: 毎年度7月末

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対する情報提供は、本校ホームページにおける情報公開を基本とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・教育理念・概要と沿革
(2) 各学科等の教育	・診療放射線科紹介・カリキュラム取得単位数・目指す資格
(3) 教職員	・主たる教員紹介およびセミナー紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・セミナー・臨床実習・就職キャリア支援・主な就職先
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学生へのフォローアップ・施設・設備
(6) 学生の生活支援	・学生寮
(7) 学生納付金・修学支援	・学納金納入・奨学金・入学前サポート
(8) 学校の財務	・事業報告書・計算書類
(9) 学校評価	・第三者評価・学校関係者評価・自己点検・自己評価
(10) 国際連携の状況	・海外研修
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.jusei.ac.jp/outline/hvoka.html>

公表時期: 毎年度7月末

授業科目等の概要

(医療専門課程 診療放射線科) 令和6年度																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			数学	数学は理工学的な分野を学ぶにあたっての基礎ツールであり、論理的思考を形成するうえでの基礎スキルでもある。高校数学の復習から、自然科学を理解するために必要な基礎的な数学の知識を習得する。	1前	30	2	○			○	○			
2	○			物理学	物理学は様々な現象を客観的な視点を持って理解する学問である。『物体が上から落ちる』等、簡単な現象についても、様々な法則が関わっており初めは理解するのが困難かもしれない。本講義では物理学として必要な視点とそれに関わる数式の扱い方などを学習する。	1前	30	2	○			○			○	
3	○			生物学	生物学は、生物に関わる現象を研究する科学である。対象となる現象や生物の種類も多く、ヒトを対象とした研究はその一部でしかない。本講義ではヒトを中心に、生物の基本単位である細胞から個体に至る生命現象を扱い、「健康」や「病気」といった医学を学ぶ基礎として、生き物が行う生命活動（栄養素の代謝・内部環境など）について学習する。	1前	30	2	○			○			○	
4	○			基礎実験	本実験では、力学、光学、電気、物理、画像の分野についての基礎実験を行い、物理に関する基本的な事象・現象を実験によって検証する手法を学ぶ。また、計器の取り扱いや測定データのまとめ方、レポート、グラフ、表や結果、考察の書き方をも身に付け、これから学ぶ医学的学問のベースとなる科学的・論理的思考を養う。	1前	30	1			○	○			○	
5	○			倫理学	倫理学は様々なテーマに対し、一元的な自分の考えだけでなく、より客観的視点を持って問題を考えていく学問である。客観的な視点を持つためには、別角度からの視点、考え方や発想法が必要となる。本講義では倫理学の基礎となる考え方を学ぶ。	1前	30	2	○			○				○
6	○			情報科学Ⅰ	医療の現場においては質の高い医療サービスを提供するために、患者情報や検査情報など様々な情報がコンピュータシステムによって管理運用されている。これらのシステムを支えるコンピュータについてその基本的な構成と機能を理解し、適切な使用法を身につける。	1前	30	1		○		○			○	
7	○			情報科学Ⅱ	情報科学Ⅰに引き続き情報化社会における情報理論の重要性および情報リテラシーを学ぶ。パソコンの基本構造・操作、ワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトの基本操作および応用知識と操作を習得する。	1後	30	1		○		○			○	
8	○			表現法	コミュニケーションとは、社会生活を営む人間の間で行われる知覚・感情・思考の伝達である。社会生活上、場面ごとに必要な敬語、適切な接遇などの学習をおとて学んでいく。また、様々な現場で求められる適切な表現法について考え、応用できる能力を身に付け、人間関係を円滑にする対話についての基礎的な知識を深め活用できるようにする。また、目的に応じた表現様式について作成できるようにする。	1後	30	1	○			○				○
9	○			外国語	日々グローバル化が進む社会において英語は重要なコミュニケーションツールである。職場や社会生活の場においても様々な国籍の人々との関わりがあり、英語を用いてコミュニケーションをとる機会が増加している。本科目では、社会生活に必要な英語表現の基礎となる文法、および日常英会話について学ぶ。社会生活でよく見受けられる場面を想定しペアワークなどをとおして実践的なスキルやコミュニケーション能力を身につける。	1前	30	1	○			○				○
10	○			スポーツ健康科学	医療人は健康に障害が生じた人だけでなく、健康保持増進にも重要な役割がある。相手の反応を確認する体験を通じて、仲間づくりを行い、身体的トレーニング法を学び、自己の健康意識を高める能力を習得する。	1前	30	1			○	○			○	
11	○			医学概論	本講義では、医学・医療の歴史の変遷、現状、進むべき方向性について考える。次に、医療社会学、ケアの科学などこれからの医学・医療における新たな観点および方法論を理解することにより、伝統医療と近代医学について理解を深める。上記を踏まえ、生命倫理、医療倫理及び情報倫理の諸問題について考えるとともに、これから学ぶ様々な生命科学について深く理解するための基礎力を身につける。	1前	30	1	○			○				○
12	○			解剖生理学Ⅰ	解剖学では人体を理解するための基礎となる正常な構造について学習する。人体構造を理解するには、構造の基本単位である細胞を理解し、それら集合体がどのような形態・機能を有するかを学習する必要がある。本講義では解剖用語をはじめ細胞・組織、骨、筋、脈管や一部臓器について学び、診療放射線技師として必要な医学的知識の基礎づくりを行う。		30	1	○			○				○
13	○			解剖生理学Ⅱ	人体の機能の仕組みについて学ぶ。人体の約60兆個という膨大な数の細胞には、それぞれ個別の役割を担い、必要なタイミングで必要な分の仕事を行うことで、人（個体）の生命を維持している。本科目では、生体内で生ずる様々な反応やその反応系に異常を来たて生じた疾病を生理学的に理解し、細胞、血液系、循環器系、呼吸器系、消化器系、泌尿器系、神経系、神経系、運動系、感覚系、体温調節系、内分泌系の機能を形態と関連づけて学び、臨床医学を理解するうえでの基本的な考え方を身につける。		30	1	○			○			○	
14	○			解剖生理学Ⅲ	解剖生理学Ⅰで学んだ骨、筋、脈管、消化器に引き続き、診療放射線技師に必要な呼吸器、泌尿器、生殖器、内分泌器、神経、感覚器の重要事項を重点的に学ぶ。人体発生の基本事項を学習し、人体の成り立ちや成長発育の概要を身につける。		30	1	○			○			○	

48	○	エックス線撮影技術学Ⅱ	診療放射線技師に必要な造影剤の性状、注意すべき副作用および対処方法、造影検査の目的、造影手技、造影剤を使用した各種の検査法、画像評価法、業務知識、医療人としての責任など、一般撮影、造影検査およびこれらに関連する事項について学ぶ。一般撮影法、特殊撮影法、IVRについての知識とX線CT検査、MRI検査、超音波検査の基本概要をもつて、診療放射線技師の役割とチーム医療、検査原理、解剖、生理病態、代表的な疾患画像について理解する。	1 後	30	1	○	○	○
49	○	エックス線撮影技術学演習	X線撮影技術は、診療放射線技師にとって不可欠なものである。技術の知識、体位、X線入射点など全てのことを学習する。	3 前	30	1	○	○	○
50	○	CT検査技術学Ⅰ	CT検査は、技師の知識・技術としてなくてはならないものである。CT検査の理論から頭部を始め、胸部・腹部・四肢等の撮影方法までを学習する。Ⅰでは基礎的理論を学ぶ。	2 通	60	2	○	○	○
51	○	CT検査技術学Ⅱ	CT検査は、技師の知識・技術としてなくてはならないものである。CT検査の理論から頭部を始め、胸部・腹部・四肢等の撮影方法までを学習する。Ⅱでは臨床応用を主として学ぶ。	3 前	30	1	○	○	○
52	○	MRI画像検査技術学Ⅰ	MRIは人体に豊富に含まれる水素原子が磁場と電波によって磁気共鳴現象を起こし、その際に発生した信号を検出することで画像を形成する装置です。前期ではMRIの基本概念について詳しく学習し、後期では基本概念を基に高速撮像法などのより発展的な撮像原理やMRI装置のシステム構成について、また、MRI用の造影剤や臨床応用について学習する。	2 通	60	2	○	○	○
53	○	MRI画像検査技術学Ⅱ	MRI画像検査技術学Ⅱでは、MRI画像検査技術学Ⅰで学んだ内容をさらに深く追求する。原理や装置および検査法については再度復習し、臨床で応用されている技術について学習する。	3 前	30	1	○	○	○
54	○	超音波検査技術学	超音波診断装置は超音波の反射を利用して断層像を得ることができる画像診断装置である。他の装置と違い様々な断層像をリアルタイムで描出し、血流の様子や臓器の動き、さらに組織の硬さも知ることができる。この科目では超音波診断装置の基本原則と診断および画像解剖を含めた臨床的技術について詳しく学習する。	2 通	30	1	○	○	○
55	○	診療画像検査学実習Ⅰ	診療画像検査学実習Ⅰは、エックス線撮影を中心に、実際の撮影方法や体位、X線入射方法を実習形式で学ぶ。また、装置の操作を行う際の注意点および画像所見など2年次に学ぶ科目の基礎的な内容も、実習を通して経験し理解に繋げる。	1 後	30	1		○	○
56	○	診療画像検査学実習Ⅱ	診療画像検査学実習Ⅱでは、MRI装置、超音波装置、一般エックス線撮影を中心に、各種装置の基本的操作を実習し、画像成立までに存在する種々の問題と検査を行う際の留意点および画像所見など実際に撮影し画像を見なければ分からない点を、実習を通して習得する。	2 後	30	1		○	○
57	○	診療画像検査学演習	これまでに履修したMRI、超音波、眼底写真検査についての基礎的知識のまとめと応用力を養うことを目的に演習を行ない、解説及び補足を講義にて学習する。	3 後	30	1	○	○	○
58	○	核医学検査技術学Ⅰ	核医学検査技術学は放射性同位元素で標識した放射性医薬品を用いて臓器の機能および病態の解明を行う検査である。検査の目的、放射性医薬品、集積原理、検査方法、画像解剖学、臨床的意義を臓器ごとに学習（小児を含む）し、核医学検査技術学の基本的知識と技術を習得する。	2 前	30	2	○	○	○
59	○	核医学検査技術学Ⅱ	核医学技術学Ⅰを基に、検査の目的、放射性医薬品、集積原理、検査方法、画像解剖学、臨床的意義を臓器ごとに学習（小児を含む）し、核医学検査技術学の基本的知識と技術を習得する。	2 後	30	2	○	○	○
60	○	核医学検査機器学	核医学検査に利用される放射性医薬品、核医学検査装置、撮像原理と画像処理および装置性能評価・保守管理の知識を理解し、その技術を身につける。	2 後	30	1	○	○	○
61	○	核医学検査技術学演習	核医学は、非密封放射性同位元素標識化合物を利用し、診療と研究を行う医学分野である。総論では、臨床核医学に必要な物理的および機器工学的基礎知識、放射性医薬品の集積機序、並びに臨床応用に関する基礎知識を総括的に解説する。各論では、各臓器の解剖・生理・生化学などの基礎知識を前提に、核医学診断法、治療法の概論を、臨床医学分野における意義、位置づけなどを含め、他の画像診断法や治療法とも比較しながら学ぶ。	3 前	30	1	○	○	○
62	○	放射線治療技術学Ⅰ	放射線治療ではX線、電子線、陽子線などさまざまな放射線が利用されている。治療を行う場合、それら放射線の特徴を理解し、疾患に照射される放射線の量を正確に評価しなければならない。この科目では放射線が体内で示す特徴とその放射線の吸収線量の計算法や放射線治療の手順などについて学ぶ。	2 前	30	2	○	○	○
63	○	放射線治療技術学Ⅱ	放射線治療技術学Ⅰにて学んだ放射線治療の歴史、基本的な考え方や手法についての知識を基に定位放射線照射や強度変調放射線治療、重粒子線治療および密封・非密封小線源治療などの手法を追加し、様々な疾患に対する具体的な治療計画、治療方法やそれに伴う線量分布の測定方法や計算方法について深く学習する。	2 後	30	2	○	○	○

81	○	臨床実習Ⅰ	診療放射線技師としての業務を熟知した臨床実務実習指導者による指導の下、実際の医療現場で行われる放射線機器等の取扱い、患者への対応、他職種との連携や医療情報の取扱いについて実践的に学ぶ。	2 前	90	2			○	○	○	○
82	○	臨床実習Ⅱ	診療放射線技師としての業務を熟知した臨床実務実習指導者による指導の下、実際の医療現場で行われるX線単純撮影、透視、CT、各種造影検査、MRI、超音波画像検査に関する診療を体験する中で基礎知識・技術を再確認し医療チームの一員としての責任と役割を学ぶ。	2 前	270	6			○	○	○	○
83	○	臨床実習Ⅲ	診療放射線技師としての業務を熟知した臨床実務実習指導者による指導の下、実際の医療現場で行われる核医学検査、放射線治療等に関する診療を体験し、業務を遂行するために必要な知識・技能・協働的思考を学び、適正かつ安全に遂行するための応用力を身につける。	3 前	180	4			○	○	○	○
合計				83	科目	102	単位 (3000単位時間)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 毎学年ごと授業日数の3分の1以上欠席したものは進級、卒業せしめないとする。	1学年の学期区分	2期
履修方法:	学年末・各学期末に行う試験・実習の成果・履修状況等を総合的に勘案し行う。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。